

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)
現状と課題	<p>・本文 P25 には「高津川活性化サクセス会議」について、「活動を行っています」と表現されているが、実際にはどうなのか。</p>	<p>2.3 地域連携 (P. 25)</p> <p>高津川における地域連携の代表的なものとして、平成 2 年に発足した「高津川活性化サクセス会議」があります。この会議は、高津川流域の 7 市町村（平成 2 年当時）が高津川を介した流域発展のため、毎年 1 回の頻度で一同に会し、民間団体等との協働により水質浄化の取り組み、フォトコンテスト等の活動を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">高津川活性化サクセス会議の基本理念</p> <p>(1)個性・誇り・愛着のもてる地域づくり (2)地域に住む人たちとともに考える (3)流域の人々の交流・連携・参加</p> </div>
河川整備の目標	<p>・洪水に対する早期の整備を実施して欲しい。</p>	<p>5.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所 (P. 33)</p> <p>5.1.1 河川工事の目的</p> <p>洪水防御の基本となる目標流量を安全に流すために、堤防高及び川幅不足箇所の堤防整備、河床掘削、樹木伐開等の治水事業を実施します。</p> <p>なお、自然環境の保全、河川空間の利用促進を水系全体で図るとともに、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に基づいて河川景観に配慮します。</p>
	<p>・アンケート結果の森林の保水力に関する意見への対応として「関係機関と連携を図る」と記載されているが具体的には何を考えているのか。また、本文 P30 には「広域的かつ合理的な水利用の促進」とあるが、具体的に何を意味するのか。神田地点で 4m³/s を下回った場合など、ダムのない高津川では、何をするのか、本文に書き込む必要はないが、少なくとも具体的な考えを持っておく必要がある。</p>	<p>4.2.2 整備の目標 (P. 30)</p> <p>農業用水等の取水といった利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、高津川における適正な水利用を推進します。</p> <p>これらを考慮し、目標とする流量は神田地点で概ね 4m³/s とします。</p> <p>なお、渇水発生時等には、被害を最小限に抑えるため、利水者等関係機関並びに地域住民と情報を共有し、水利用の調整を推進します。</p>


赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)																			
河川整備の目標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが安心して遊べる整備を実施して欲しい。 	<p style="text-align: right;">(P. 32)</p> <p style="text-align: center;">表 4.3.2 区間別の目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ブロック名</th> <th style="width: 15%;">河川名</th> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 55%;">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">万葉 ブロック</td> <td style="text-align: center;">高津川</td> <td style="text-align: center;">河口～ 飯田吊橋</td> <td>高津川公園等の河川敷において、伝統行事を楽しみ、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、散策等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高津川派川</td> <td style="text-align: center;">全区間</td> <td>せせらぎ広場を活かし、派川の止水環境を利用して、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、環境学習等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">田園 ブロック</td> <td style="text-align: center;">高津川</td> <td style="text-align: center;">飯田吊橋 ～上流端</td> <td rowspan="3">豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、河川敷や水辺で自由に水遊びを楽しみ、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">匹見川</td> <td style="text-align: center;">高津川合流点 ～上流端</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">白上川</td> <td style="text-align: center;">派川合流点 ～上流端</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック名	河川名	区分	目標	万葉 ブロック	高津川	河口～ 飯田吊橋	高津川公園等の河川敷において、伝統行事を楽しみ、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、散策等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。	高津川派川	全区間	せせらぎ広場を活かし、派川の止水環境を利用して、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、環境学習等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。	田園 ブロック	高津川	飯田吊橋 ～上流端	豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、河川敷や水辺で自由に水遊びを楽しみ、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。	匹見川	高津川合流点 ～上流端	白上川	派川合流点 ～上流端
	ブロック名		河川名	区分	目標																
	万葉 ブロック		高津川	河口～ 飯田吊橋	高津川公園等の河川敷において、伝統行事を楽しみ、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、散策等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。																
高津川派川		全区間	せせらぎ広場を活かし、派川の止水環境を利用して、水辺や河岸で自由に水遊びが楽しめるとともに、環境学習等、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。																		
田園 ブロック	高津川	飯田吊橋 ～上流端	豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、河川敷や水辺で自由に水遊びを楽しみ、身近な自然とふれあえる場を提供することに努めます。																		
	匹見川	高津川合流点 ～上流端																			
	白上川	派川合流点 ～上流端																			
<ul style="list-style-type: none"> 日常的に水辺に近づくような環境にすることが大切である。川辺を散歩するときでも、日常的に行っていればパトロールにもなる。 区間を区切って、安全な場所だけでもいいので、水辺に近づくようにすることが重要。 																					
<ul style="list-style-type: none"> 水辺へのアクセスの確保の際には、危険性に配慮することも重要である。 																					

赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)
河川整備の目標	<p>・本文の P33 には、河川景観への配慮として「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」に基づくところがあるが、まだ「(案)」の状態なのか。工事に入るのであれば、景観については急いで検討しておく必要がある。</p>	<p>(4)河川景観の現状と課題 (P. 24)</p> <p>交互に連続した瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、川の営力によって多様な河川景観が形成されています。その一方では、砂州や中州の樹木、草本の繁茂で、高津川らしい景観が失われつつある箇所も見られます。清流高津川の景観を保全することで、ふるさとを流れる川として愛着のある高津川の姿を未来へ伝えることが望まれます。</p>  <p>交互に連続した瀬・淵</p> <p>(4)河川景観の保全 (P. 32)</p> <p>河道内に繁茂する草本類や樹木及び堆積土砂は、水面の見える美しい河川景観を阻害しており、堆積土砂の撤去、樹木・草本の伐開等により、良好な河川景観の維持・形成を目指します。</p> <p>5.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所 (P. 33)</p> <p>5.1.1 河川工事の目的</p> <p>洪水防御の基本となる目標流量を安全に流すために、堤防高及び川幅不足箇所の堤防整備、河床掘削、樹木伐開等の治水事業を実施します。</p> <p>なお、自然環境の保全、河川空間の利用促進を水系全体で図るとともに、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」に基づいて河川景観に配慮します。</p>

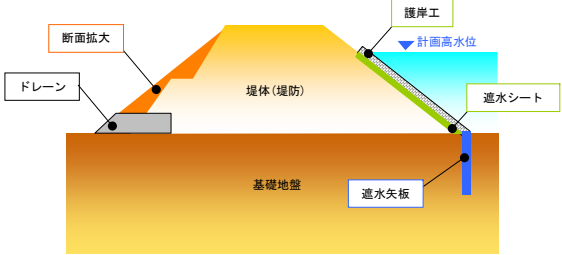
赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)															
河川整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 工事を実施する際には、漁協等の関係者や魚類の専門家に意見を聴いて行うこと。 	<p>(2) 河床掘削及び樹木伐開 (P. 39)</p> <p>また、実施にあたっては、河川の自然の営みと治水対策との調和を図りつつ、平水位以上の掘削を基本として、アユの産卵場や瀬、淵及び礫河原の保全に努めるとともに、整備実施後は必要に応じてモニタリング調査を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全に努めます。</p>															
	<ul style="list-style-type: none"> 委員の意見の中に、「早期の治水整備を」というものがあつたが、高津川における現在の質的な堤防の整備の進捗状況はどうか。(委員長) 	<p>(3) 堤防の質的強化 (P. 44)</p> <p>浸透に対して危険な次の区間については、浸透対策のための整備を実施します。</p> <p>なお、浸透に耐えうる機能についての安全性照査は、平成21年度末まで実施する予定です。この検討結果から、対策を必要とする区間については、適宜、対策を行います。</p> <div style="text-align: right;"> <p>表 5.1.3 堤防の整備(浸透対策)を実施する区間</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>地先名</th> <th>区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">高津</td> <td>高津川左岸 2.5k~2.7k</td> </tr> <tr> <td>高津川派川左岸 0.0k~0.4k</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>虫追</td> <td>高津川左岸 4.9k~6.0k</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>安富</td> <td>高津川右岸 8.2k~9.1k</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>飯田</td> <td>高津川派川右岸 0.1k~0.4k</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*平成18年度末段階</small></p> </div>	No	地先名	区間	①	高津	高津川左岸 2.5k~2.7k	高津川派川左岸 0.0k~0.4k	②	虫追	高津川左岸 4.9k~6.0k	③	安富	高津川右岸 8.2k~9.1k	④	飯田
No	地先名	区間															
①	高津	高津川左岸 2.5k~2.7k															
		高津川派川左岸 0.0k~0.4k															
②	虫追	高津川左岸 4.9k~6.0k															
③	安富	高津川右岸 8.2k~9.1k															
④	飯田	高津川派川右岸 0.1k~0.4k															

赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)
河川整備の実施	<p>・本文 P46、堤防の質的整備メニューがポンチ絵に示されているが、堤防腹付け(断面拡大)は浸透に対しては効かないのではないかと。</p>	<p style="text-align: right;">(P. 46)</p>  <p style="text-align: center;">図 5.1.6 堤防強化対策工のイメージ図</p> <p>注)実施に際しては、区間ごとの状況を考慮し、最適な対策工を採用します。</p> <p>【参考】</p> <p>【主な対策工とその効果】</p> <p>ドレーン：洪水時に堤防内に浸透した河川水や雨水の排水を促し湿潤面を下げる</p> <p>断面拡大：堤防斜面を緩勾配化し安定化を図る 基礎地盤からの浸透圧に対し、上から载荷することにより抵抗する 浸透水の経路を延長し水圧を低減する</p> <p>護岸工：洪水時の流水による浸食に抵抗する</p> <p>遮水シート：河道からの浸透水を遮断または軽減する</p> <p>遮水矢板：基礎地盤への浸透を遮断または軽減する</p>

赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)
河川整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者の側から、(流域の保水能力に関する)森林関係の部局への働きかけも必要になってくるのではないか。 	<p>5.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (P. 57)</p> <p>(1) 渇水への対応</p> <p>渇水により、地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与える恐れがある場合には、既存の「高津川渇水連絡会議」を活用して、情報を共有し、迅速な対応が図られる体制を確保するとともに、関係機関と連携して地域住民に対して節水等呼びかけるなど、節水や水利用の調整に努めます。</p> <p>また、渇水時には、魚類等の生息・繁殖環境への影響把握に努めるため調査を実施します。調査は、通常の河川巡視で状況を把握するほか、水深、流速、河床状態、水質・環境調査等の調査を実施します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 本文の P60 には「環境学習」とあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。また、これからやっていきたいことなどがあるのか。 	<p>(5) 河川美化のための体制 (P. 60)</p> <p>河川美化のため、河川愛護月間等を通して河川美化活動を実施するとともに、ゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行います。高津川では、「水辺 EN 組プログラム」等、様々な市民活動が行われており、今後も継続するよう、地域住民と河川管理者を繋ぎ多様な自主的運営を行う人材の育成や環境学習、次の世代へ良好な形で引き継ぐための活動を支援します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 活動の「支援」を行う、ということになると、事業費もかかってくるし、活動団体にもそれなりの用意が必要と思うが。 	<p>また、ゴミや土砂等の不法投棄に対しては、地域一体となった一斉清掃の実施、河川巡視の強化や河川監視カメラの活用により状況を把握し、悪質な行為について関係機関への通報など適切な対策を講じます。</p>

赤字：整備計画本文へ反映された箇所

第3回高津川の魅力あふれる川づくり懇談会議事要旨と本文への反映

分類	意見	整備計画本文への反映(掲載ページ)
その他 必要事項	<ul style="list-style-type: none"> 本文 P61 には、「連携と協働」について記載されているが、「協働」に相当する部分について、具体的なものはあるのか。 	<p>6.1 連携と協働 (P.61)</p> <p>高津川が安全でより多くの人々に親しまれるよう、地域と連携、協働し高津川の魅力あふれる川づくりを行います。</p> <p>このため、河川管理者、関係機関、NPO 団体、地域住民等が、それぞれの役割を十分理解しつつ、互いに連携しあい川づくりを進めていくことが必要です。</p> <p>高津川では、地域と連携した川づくりとして、今後も地域住民への広報活動に努めるほか、住民の要望や意見を踏まえながら整備に取り組み、必要に応じて支援していくとともに、地域の要望を踏まえ積極的に対応を図ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくり」の中の「川づくり」の位置付けとして、親水的な整備も行われているが、「地域づくり」に関する具体的な考え方はどうか。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 質疑応答の後、今回の懇談会において、懇談会として高津川水系河川整備計画（原案）を了承する旨、出席委員から了解が得られた。（事務局） 	<p>—</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 原案については了承する。 	<p>—</p>

赤字：整備計画本文へ反映された箇所